

All Tokyoで目指すジェネリック医薬品使用割合80%に向けて
～協会けんぽ東京支部の取り組み～

全国健康保険協会 東京支部
支部長 元田 勝人

目次

1. 全国健康保険協会（協会けんぽ）について……………	2
2. 協会けんぽの現状～ジェネリック医薬品の使用割合～……………	4
3. 協会けんぽの取り組み～ジェネリック医薬品の使用促進～……………	12
4. All Tokyoで協力連携を……………	31

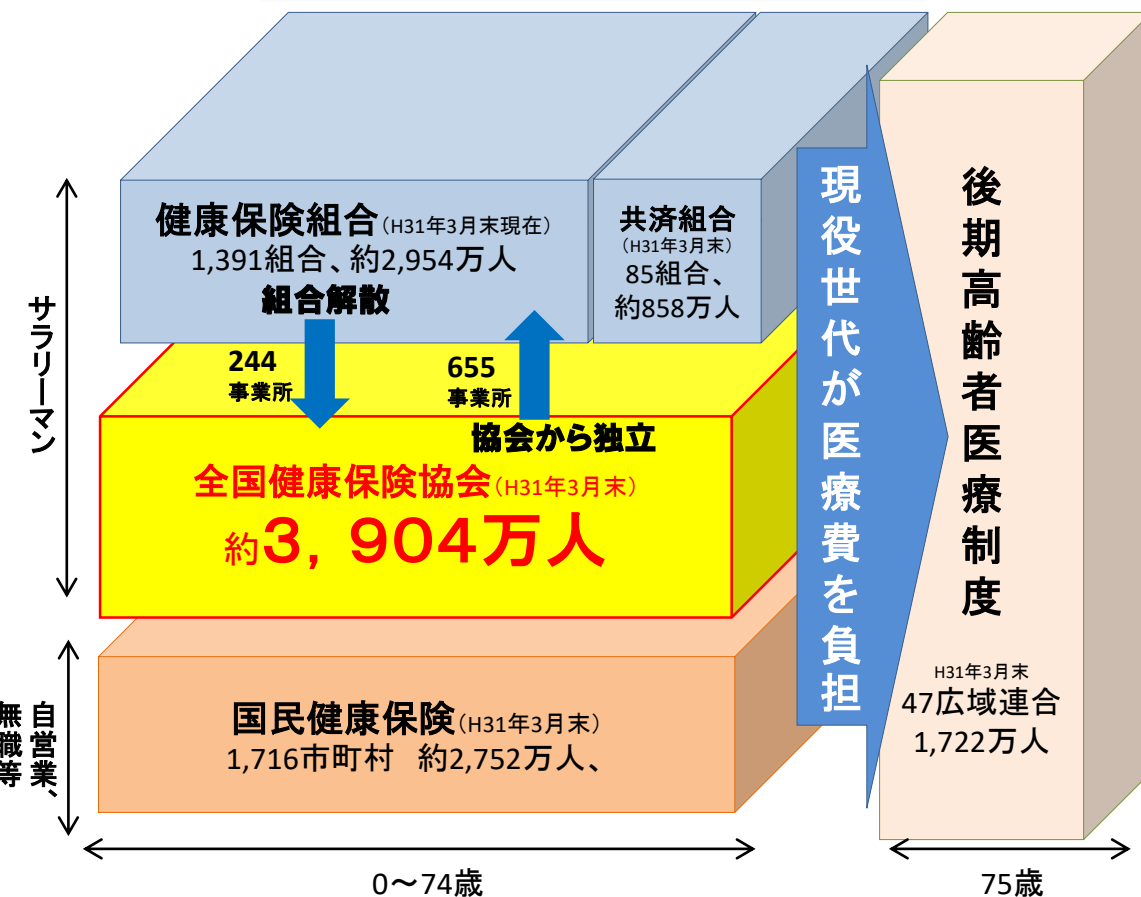
1. 全国健康保険協会(協会けんぽ)について

全国健康保険協会（協会けんぽ）について

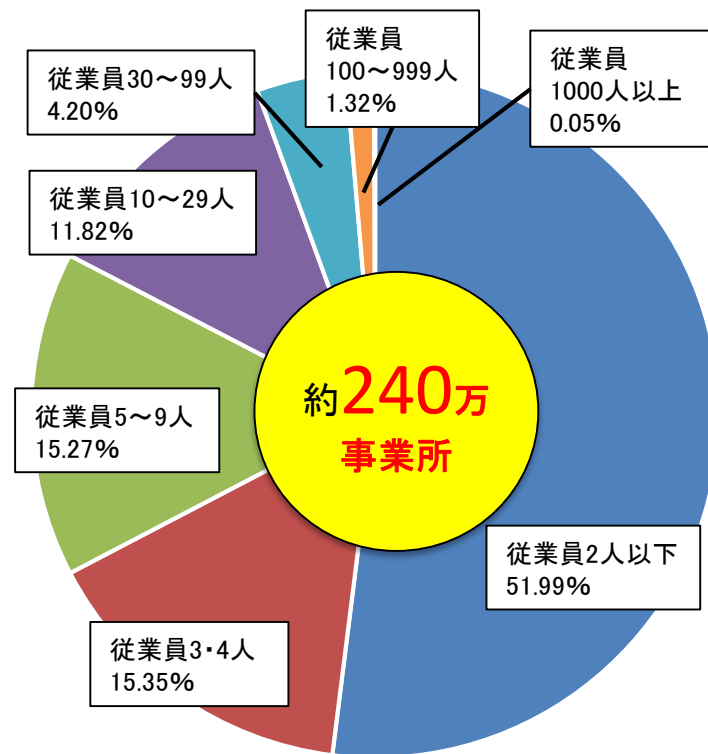
- 約4,029万人（国民の3.2人に1人）が加入する**日本最大の医療保険者**。
- 中小企業・小規模事業所が多く、事業所全体の約8割が従業員9人以下。
- **東京支部**は、協会けんぽ**全体の14%（約560万人）**を占める**最大の支部**。

（令和3年3月末時点）

各医療保険者の位置づけ



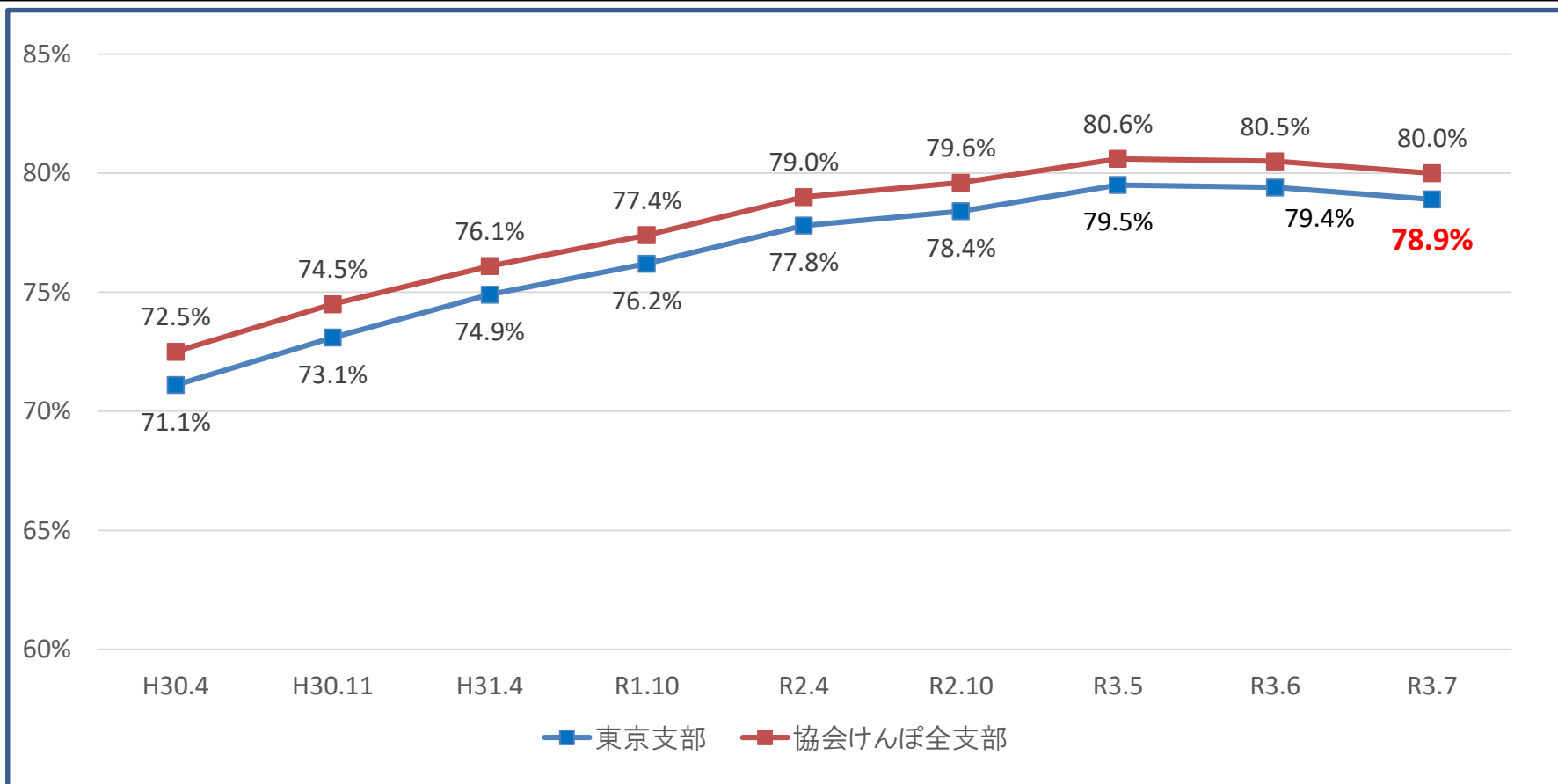
協会の事業所規模別構成 (令和3年3月末)



2. 協会けんぽの現状 ～ ジェネリック医薬品の使用割合 ～

ジェネリック医薬品使用割合（推移）

○ 令和3年7月現在：東京支部78.9%（速報値）（全支部平均：80.0%）



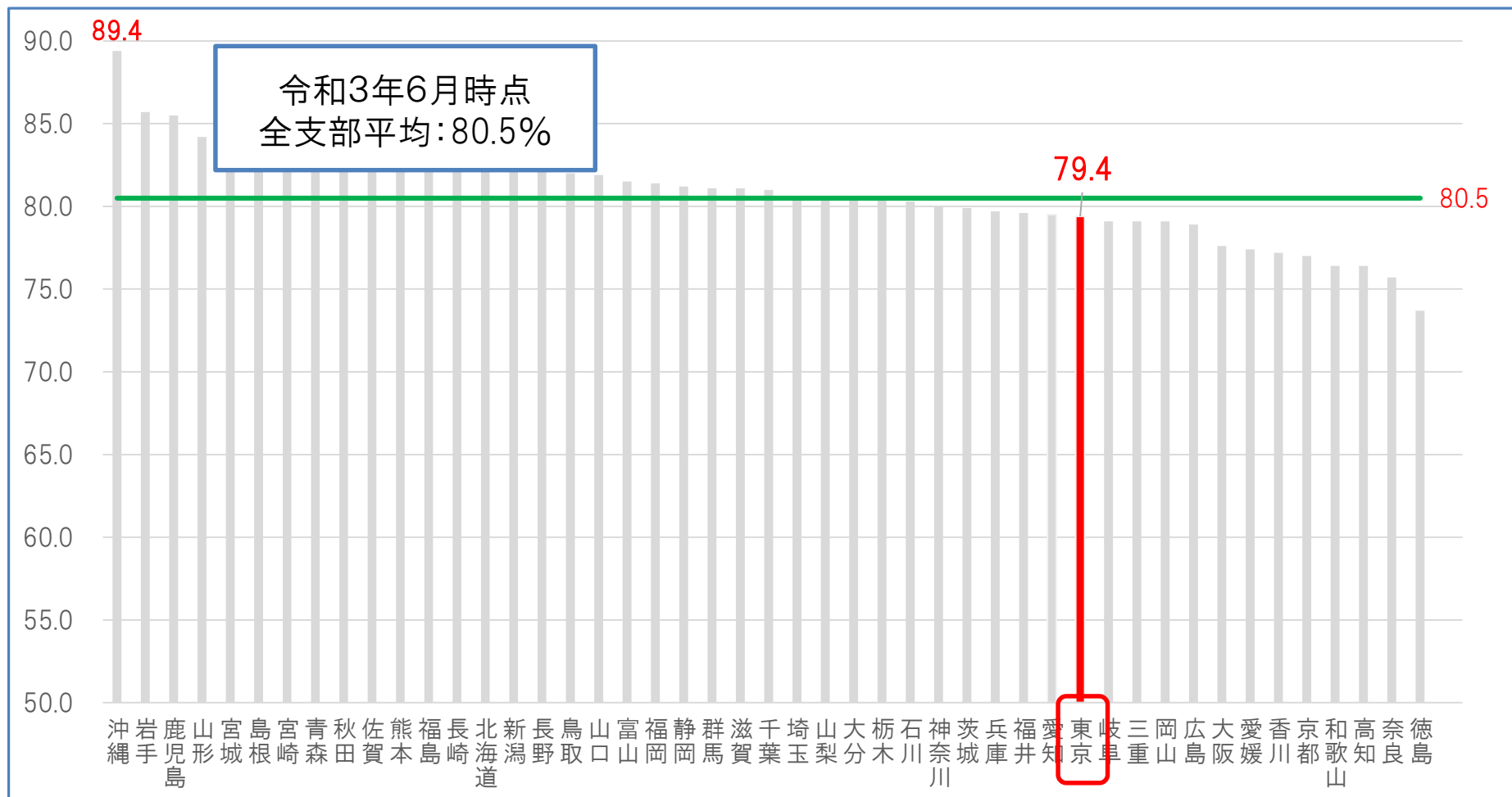
注1. 協会けんぽ（一般分）の医科、DPC、歯科、調剤レセプトについて集計したものである。（ただし、電子レセプトに限る。）

注2. 加入者が適用されている事業所所在地の都道府県毎に集計したものである。

注3. 「新指標による後発医薬品使用割合（数量ベース）」は、 $\frac{[\text{後発医薬品の数量}]}{([\text{後発医薬品のある先発医薬品の数量}] + [\text{後発医薬品の数量}]}$ で算出している。医薬品の区分は、厚生労働省「各先発医薬品の後発医薬品の有無に関する情報」に基づいて設定している。

ジェネリック医薬品使用割合（都道府県別）

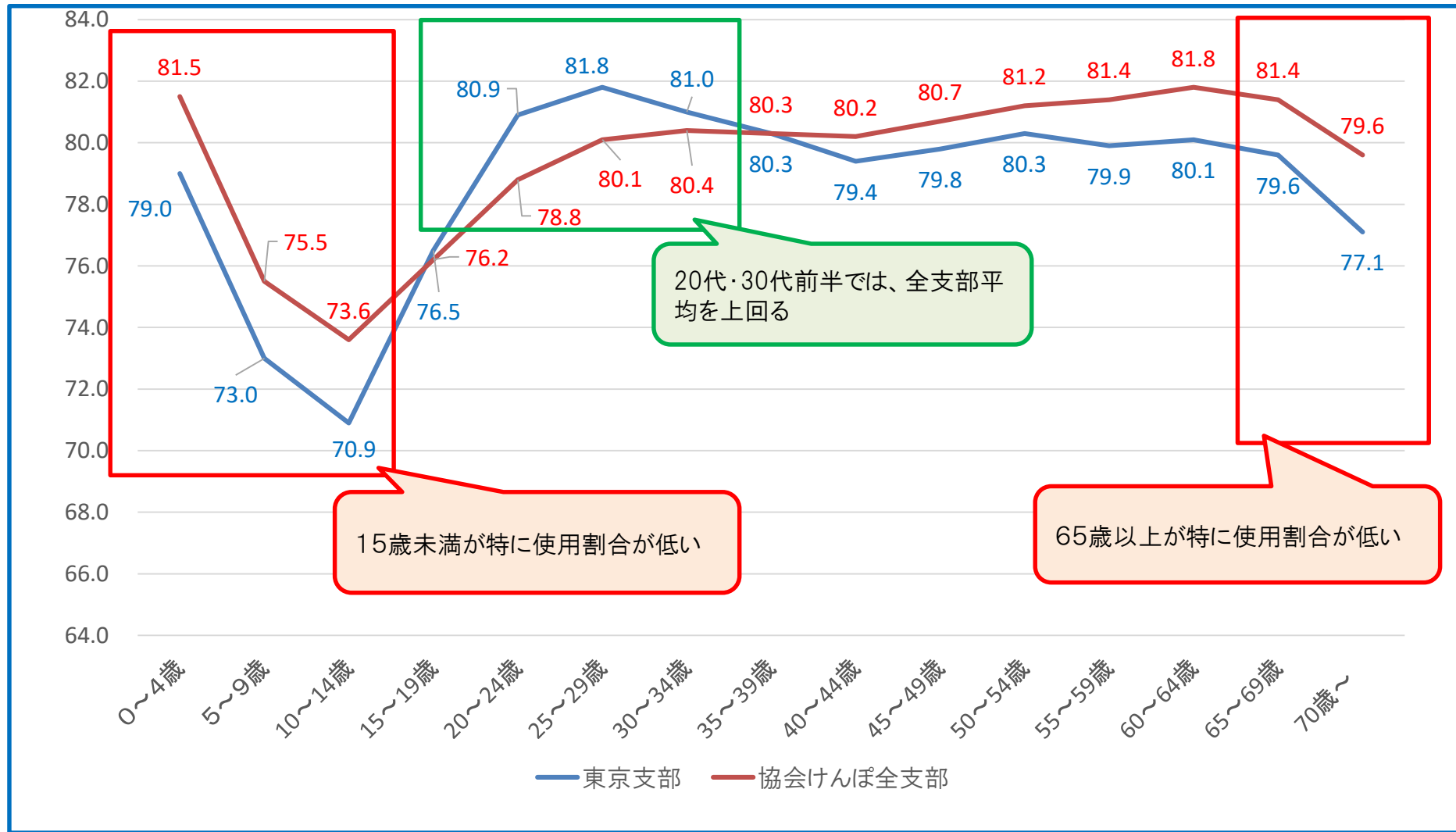
○ 東京は 全支部平均に比べ、1.1%低い。



協会けんぽ(一般分)の医科、DPC、歯科、調剤レセプトについて集計したものである。(ただし、電子レセプトに限る。)

ジェネリック医薬品使用割合（年齢別）

○ 子供 および65歳以上の使用割合が低いが、20代は全国平均を上回る。



ジェネリック医薬品使用割合（市区町村別）

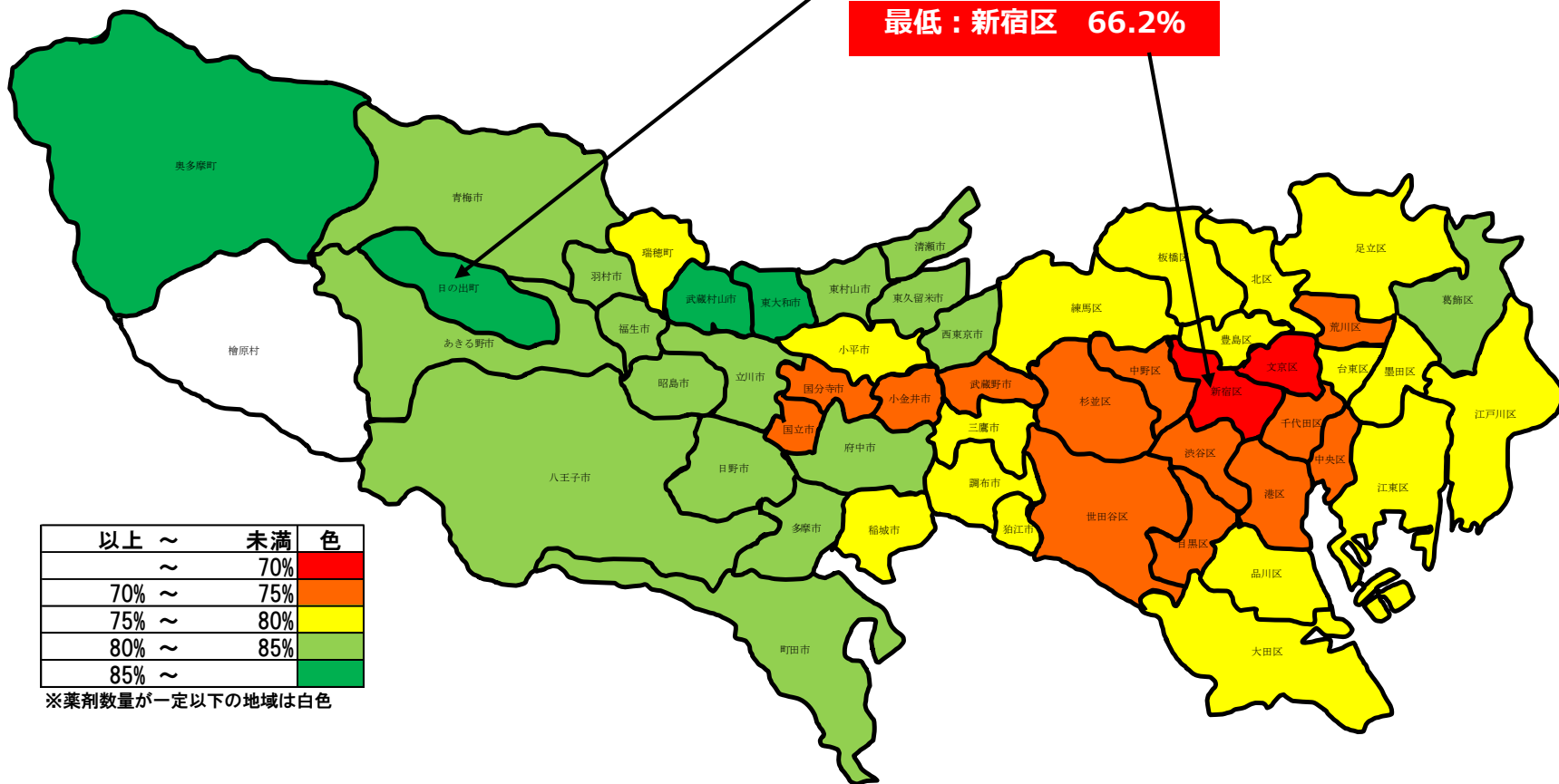
○ 区市町村別にみると、都心部の使用割合が低い。

令和2年10月診療分で古いデータですが・・・

都内平均：76.2% （東京支部 78.4%）

最高：日の出町87.4%

最低：新宿区 66.2%



※1：区市町村別の使用割合の集計は、都内医療機関及び薬局の所在地に基づく。

※2：協会けんぽ東京支部の医科、DPC及び調剤レセプトを対象とする。

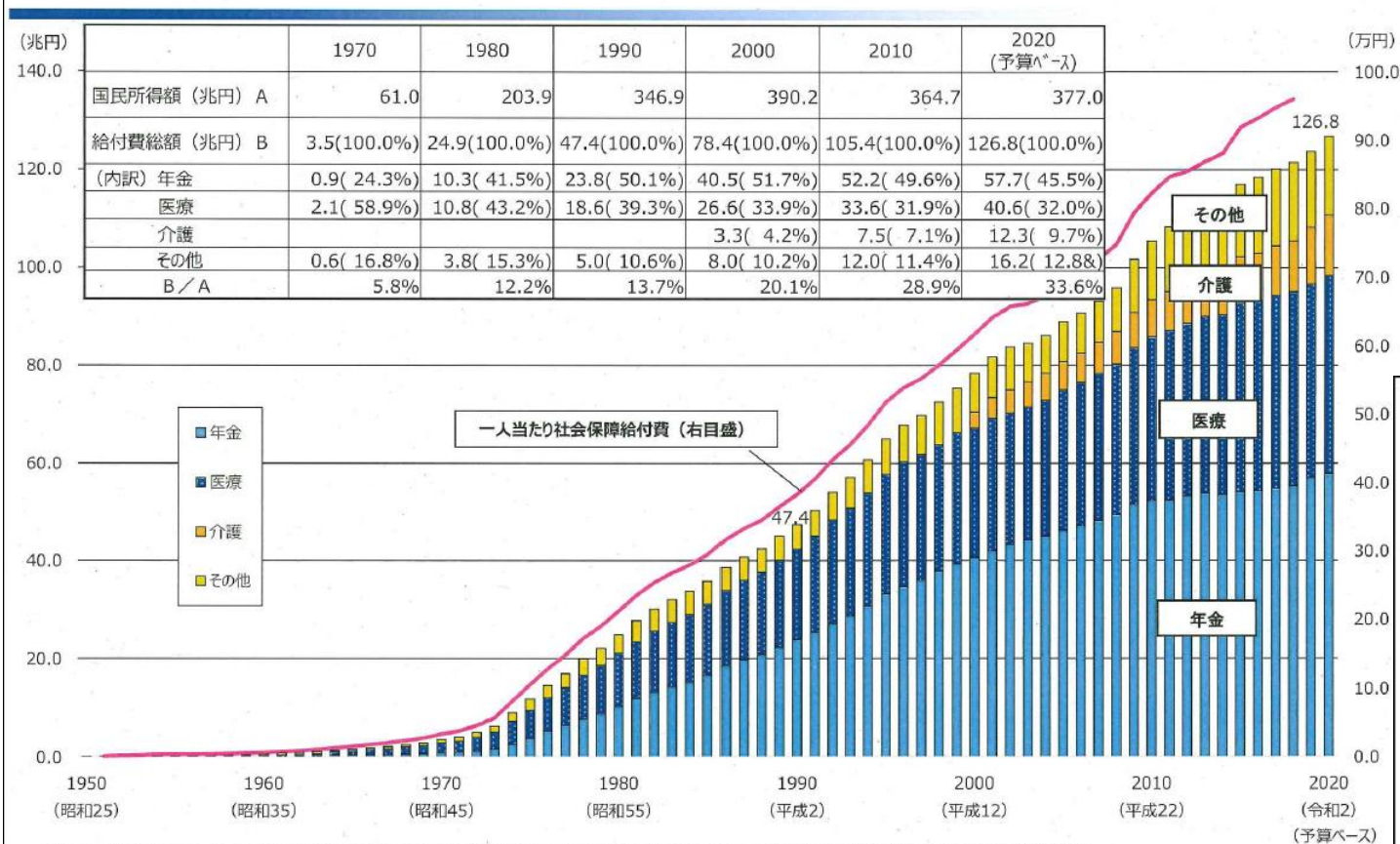
【参考】 国家財政の現状

～ ジェネリック医薬品使用拡大の必要性 ～

医療費の増大が国家財政を圧迫

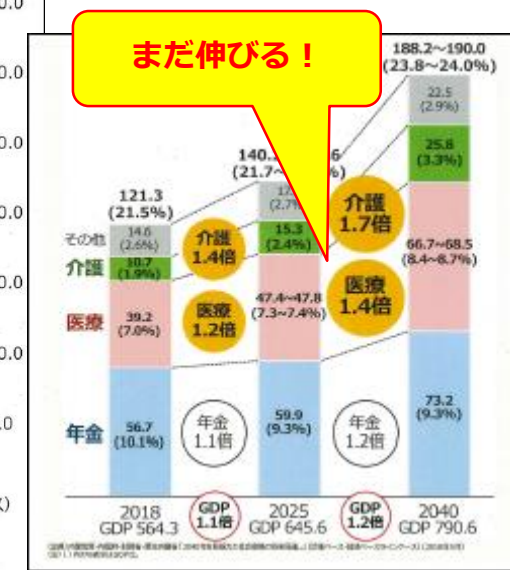
資料出典：財務省ホームページ

社会保障給付費の推移



(出所) 国立社会保障・人口問題研究所「平成30年度社会保障費用統計」、2019・2020年度（予算ベース）は厚生労働省推計、内閣府「国民経済計算」、2020年度の国民所得額は「経済見通しと経済財政運営の基本的態度」（令和3年1月18日閣議決定）。

(注) 図中の数値は、1990及び2020年度（予算ベース）の社会保障給付費（兆円）である。



後発医薬品等医療費適正効果額の推計

医薬品産業ビジョン2021資料（厚生労働省作成）より抜粋
（ただし、協会けんぽ使用割合は追記）

（単位：億円）

	H17年度	H19年度	H21年度	H23年度	H25年度	H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
後発医薬品	2,117	2,484	3,530	4,087	5,500	9,412	12,991	13,987	16,166	18,619
バイオシミラー	—	—	—	—	—	—	87	146	226	418
(参考) 協会けんぽ使用割合 (%)	—	—	—	—	(53.5)	(70.4)	(75.0)	(78.9) 75.9	(81.6) 78.7	(83.1) 80.4

出典：厚生労働省「医薬品価格調査」

※後発医薬品への置き換えによる医療費適正効果額は取引された全ての後発医薬品について、個別に対応する先発医薬品が取引されていた場合を仮想し、実際取引額（後発医薬品等の薬価ベース）と仮想取引額（先発医薬品の薬価ベース）の差を後発医薬品等への置き換えによる医療費適正効果額として、年間推計を行ったもの。

※協会けんぽ使用割合は、平成29年度以前は調剤レセプトについて集計、平成30年度以降は1段目については調剤レセプトのみ（（ ）内表記）。2段目については、一般分の医科、DPC、歯科、調剤レセプトについて集計したもの（ただし、電子レセプトに限る。）。

3. 協会けんぽの取り組み ～ ジェネリック医薬品の使用促進 ～

日本ジェネリック製薬協会への要望書提出

写

日本ジェネリック製薬協会
会長 澤井 光郎 殿

協発第 210323-05 号
令和 3 年 3 月 23 日

全国健康保険協会
理事長 安藤 伸樹

ジェネリック医薬品の安全性に関する重大事案を踏まえた
貴会の今後の対応方針について

貴会におかれては、日々、ジェネリック医薬品をはじめとした医薬品産業の発展や医療保険制度の持続可能性の確保にご尽力賜り、医療保険者として、厚くお礼申し上げます。

少子高齢化の進展等により、社会保障費が増大する中、ジェネリック医薬品は、医療保険制度の持続可能性の確保や、患者の医療費負担の軽減を図る観点から、我が国の医療保険において不可欠の役割を担っています。

このため、当協会においても、2008年10月の発足以来、ジェネリック医薬品の使用促進を最重要事業の一つとして位置付け、本部及び47都道府県支部の総力を挙げて取り組んで参りました。

その結果、当協会におけるジェネリック医薬品の使用割合は、令和2年11月時点で79.96%（船員保険は82.2%）となっており、国が掲げていた80%という目標を概ね達成しています。

来年度からは、三年間の中期計画である保険者機能強化アクションプラン（第5期）を開始しますが、同プランにおいても、全支部で使用割合を80%以上とするKPIを掲げ、更なる使用促進に取り組むこととしています。

こうした中、ジェネリック医薬品の安全性に関する重大事案が立て続けに発生していることを非常に重く受け止めており、私どもの加入者からも不安の声が多数寄せられております。また、今月17日に開催した、当協会の運営方針や予算等の重要事項を審議・決定する機関である運営委員会をはじめ、支部評議会や船員保険協議会においても、複数の委員から同様の問題意識が提起されました。

こうした状況を踏まえると、国民や医師、薬剤師等のジェネリック医薬品に対する信頼回復を図っていただくことが急務であると考えます。このため、貴会の号令により、ジェネリック医薬品業界全体として、医薬品の適正な製造管理や品質管理の徹底、コンプライアンスの徹底等について、万全の体制を整備して取り組んでいただくとともに、国民が安心してジェネリック医薬品を使用できるよう、国民向けの分かりやすいメッセージを発信していただくようお願いいたします。

なお、当協会が、今後も継続してジェネリック医薬品の使用促進に取り組むためには、上記に関する貴会の誠意ある対応が大前提になると考えておりますので、年度末の大変お忙しい時期に大変恐縮ではありますが、貴会における現状認識や今後の対応方針等について、ご回答賜りますようお願いいたします。

日本ジェネリック製薬協会に対して、令和3年3月23日付、ジェネリック医薬品の安全性に関する重大事案を踏まえた要望書を提出

<要望内容>

- ① 医薬品の適正な製造管理
- ② 品質管理の徹底
- ③ コンプライアンスの徹底
- ④ 国民が安心してジェネリック医薬品を使用できるように国民向けの分かりやすいメッセージの発信

当協会からの要望書に対して、日本ジェネリック製薬協会から令和3年3月30日付で、当協会からの趣旨を理解し、コンプライアンスの徹底を図りながら実効性のある取り組みを行っていくという趣旨の回答があった。

協会けんぽの主な取り組み

加入者

- ジェネリック医薬品希望シールの配布
- ジェネリック医薬品への切替による軽減額の通知
- 各種媒体を利用した広報
- 乳幼児世帯への情報提供（冊子の配布）

NEW

医療提供者

- 自局の調剤状況に基づくジェネリック医薬品に関するお知らせ
- ジェネリック医薬品処方実績リスト

データを活用した分析

- ジェネリックカルテ

など

加入者への主な取り組み

全ての加入者に

- ジェネリック医薬品希望シールの配布

先発医薬品を 服薬中の加入者に

- ジェネリック医薬品への切替による軽減額の通知

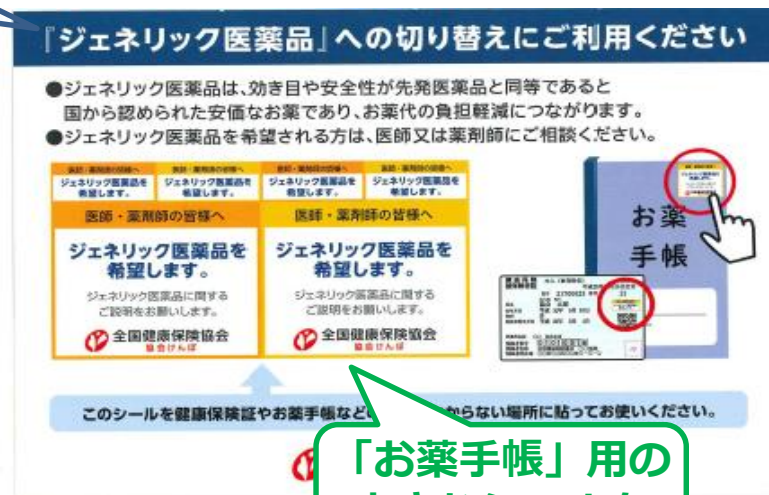
広 報

- ジェネリック医薬品に関すること、協会けんぽの取り組み内容について、**各種媒体を使った広報**
(広報紙、冊子配布、ホームページ、メールマガジン、Web広告、ラジオ等)

ジェネリック医薬品希望シールの配布

- 被保険者証を交付するときや「ジェネリック医薬品への切替による軽減額通知」を送付するときと同封。

被保険者証に貼るだけなので、簡単に意思を伝えられる。



「お薬手帳」用の大きなシールも

ジェネリック医薬品希望シール発行枚数
約100万枚 /年

※ 実際に貼るかは加入者の任意

ジェネリック医薬品への切替による軽減額の通知①

○ 『服薬中の先発医薬品名』と『軽減可能額（の下限）』などをお知らせ。
（通知対象条件は毎年度見直し。）

お問合せ番号: A

**ジェネリック医薬品をお使いいただくと
あなたのお薬代を減らすことができます!**

に処方されたお薬のうち、
以下の医薬品をジェネリック医薬品に変更した場合

診療分で処方されたお薬(先発医薬品)		
医療機関/ 薬局	お薬名	お薬代 (自費負担)

合計

お薬代の軽減可能額(目安)

ジェネリック医薬品に
変更することで
軽減できるお薬代

この「お知らせ」は、ジェネリック医薬品への変更をご検討いただく際の参考としてお送りしているものであり、必ずしもジェネリック医薬品に切り替えなければならないものではありません。

【注意事項】必ずお読みください。

- 処方されたお薬によっては複数のジェネリック医薬品が存在するため、この「お知らせ」に記載している金額と異なる場合があります。この「お知らせ」に記載された金額は目安としてご利用ください。
- 計算はお薬代のみを対象としています。実際に医療機関や薬局へお支払になる金額には、お薬代以外の診療や調剤等に要する費用が含まれています。
- お薬代については、最新の情報にてご案内していますが、その後お薬代が変わる場合があります。
- お薬代が下がっても、医療機関や薬局へのお支払金額の合計が変更前と変わらない、または高くなる場合があります。
- 国や市区町村等から医療費の助成を受けている方は、実際の支払金額と異なる場合があります。
- この「お知らせ」は医療機関・薬局からの請求データに基づいて作成しています。軽減できる金額の大きいものから順に表示しており、多くのお薬を処方されている場合、記載しきれないこともあります。
- ジェネリック医薬品に変更するためには医療機関が作成した処方せんが必要となります。
- かかっている病気によっては、ジェネリックの医薬品に変更できない場合があります。また、全ての先発医薬品にジェネリック医薬品があるわけではありません。
- ジェネリック医薬品と先発医薬品の主成分は同じですが副作用等に個人差がある場合もあります。変更をご希望の場合は必ず医師または薬剤師にご相談ください。
- ジェネリック医薬品の在庫状況は医療機関・薬局により異なります。

お問合せ番号: A

「お知らせ」に関するお問合せ先

この「お知らせ」の発行やジェネリック医薬品の掲載に関してはサポートデスクにお問合せください。お問合せ番号をお伝えのうえお電話ください。

0120-239-001

受付時間: 8:30~17:15
(土・日・祝日を含む、令和3年4月30日まで)

ジェネリックに
できますか?

その一言であなたと
未来 **2** つにプラスを。


ジェネリック医薬品に変更すると、
どのくらいお薬代が安くなるかお知らせします。
お薬を選ぶときの目安にしてください。

ジェネリック医薬品を選ぶと、

- 1 あなたのお薬代の負担
- 2 子どもたち世代の健康保険料への負担

2つが軽くなります。

どのくらいお薬代が安くなるか、裏面をご確認ください。
医師または薬剤師に見せて、ジェネリック医薬品についてのご相談も可能です。


全国健康保険協会
協会けんぽ

← 通知書
(見本)

ジェネリック医薬品への切替による軽減額の通知②

○ ジェネリック医薬品に関することに加え、医療保険制度の厳しい現状なども併せて広報。（内容は毎年度見直し。）

通知書に同封するリーフレット（見本）

1 はじめてのジェネリック
～ ジェネリック医薬品切り替えのご案内 ～

2 おかあさん、ジェネリックってなあに？
今までのお薬と同じ働き目なんだけどお薬代が安くなるの。
実はお母さんし使っているのよ。

3 どうしてジェネリックに変えたの？
薬局で説明されて試しに飲んでみたの。前の薬よりも小さくなって、飲みやすくなったし変えてよかったわ。

4 飲みやすく、お薬代も安くなるのがジェネリックのいいところなの？
それだけじゃないの。あなたが小さい頃、何度も病院へ行ったり、入院したことがあったでしょう？
その時に医療保険があったおかげでとっても助かったのよ。だからね・・・

あなたや未来の子どもたちが安心して医療を受けられる世の中のためにもジェネリックを選んでいるのよ。

あなたも未来のためにお母さんにはかゆいし痛いからね。

私が大きくなってちゃんと病院で診てもらえる薬だったのよ。

品質、効き目、安全性の厳しい試験をクリア！
従来の先発医薬品と同等であると国が認めたお薬です！

未来の医療を守るにつながります。
ジェネリック医薬品の使用は医療費増大を抑え日本の医療保険制度を維持することにつながります。

合計約4,200億円の医療費の削減が可能です。

○ 対象年齢を引き下げて実施（朱書き年度）。令和3年度は令和4年2月に実施予定

年 度	対象年齢	通知件数 (内東京支部)	切替件数	切替率	コスト	軽減額(※)
平成21年度	40歳以上	約145万件(約13万件)	約38万件	26.2%	約7.5億円	約69.6億円
平成22年度	35歳以上	約55万件(約6万件)	約11万件	21.5%	約4.7億円	約16.8億円
平成23年度	35歳以上	約105万件(約13万件)	約25万件	23.8%	約5.0億円	約39.3億円
平成24年度	35歳以上	約124万件(約13万件)	約31万件	25.2%	約4.8億円	約48.0億円
平成25年度	35歳以上	約184万件(約19万件)	約47万件	25.5%	約2.4億円	約83.1億円
平成26年度	35歳以上	約330万件(約36万件)	約89万件	26.6%	約3.9億円	約157.7億円
平成27年度	35歳以上	約375万件(約41万件)	約107万件	28.5%	約4.0億円	約188.5億円
平成28年度	20歳以上	約610万件(約77万件)	約154万件	25.3%	約6.1億円	約270.0億円
平成29年度	20歳以上	約704万件(約88万件)	約215万件	30.5%	約7.7億円	約435.6億円
平成30年度	20歳以上	約670万件(約90万件)	約186万件	27.7%	約7.0億円	約330.0億円
令和元年度	18歳/15歳以上	約657万件(約93万件)	約182万件	27.7%	約7.4億円	約310.8億円
令和2年度	15歳以上	約680万件(約98万件)	約206万件	30.3%	約8.0億円	約450億円
合計(全支部)	—	約4,634万件	約1,290万件	27.8%	約68.6億円	約2,619億円
再掲 (東京支部)	—	約587万件	約150万件	25.5%	—	約290.6億円

(※) 1ヶ月あたりの軽減効果額を年間に換算(×12ヶ月)した単純推計

各種媒体を活用した広報の実施

○ 各種媒体を活用した広報の実施。

(支部広報紙、冊子、ホームページ、メールマガジン、Web広告、ラジオ 等)

協会けんぽ 東京支部 からの お知らせ

使ってみよう ジェネリック医薬品

ジェネリック医薬品、皆さんはお使いですか? 「名前は聞いたことがあるけれど、実はよくわからない」という方のために、ジェネリック医薬品をおすすめする3つの理由を解説します。

おすすめ理由1

ジェネリック医薬品は、安全なの?

先発医薬品と同等と国から認められています!
次の項目をクリアした薬だけが販売されています。

先発医薬品と同じ 用量・有効成分	薬効や人体への影響
品質や保存性	先発医薬品と同じ基準

安全!

おすすめ理由2

ジェネリック医薬品の切り替えは、簡単なの?

変更の希望を医師や薬剤師に伝えるだけ!
そのほかにもこんな方法があります

保険証やお薬手帳にジェネリック医薬品希望シールを貼って簡単に意思表示!

※すべての薬にジェネリック医薬品があるわけではありません。

おすすめ理由3

ジェネリック医薬品は、なぜ安い?

薬の研究開発費がおさえられるから安い!

	先発医薬品	ジェネリック医薬品
開発期間	約9~17年	約3~5年
開発費用	約300億円以上	約1億円以上

開発期間終了

協会けんぽ以外の健康保険に加入されている方は、加入先の健康保険組合等にお問い合わせください。
このページの記事の内容に関するお問い合わせは、協会けんぽ東京支部(TEL 03-6853-6111→音声ガイダンス「1」)まで

ジェネリック医薬品説明チラシ
(加入者向け)



ジェネリック医薬品

generic drugs

Q&A

全国健康保険協会
協会けんぽ

ジェネリック医薬品Q&A
(加入者向け)

医療提供者への主な取り組み

保険薬局に

- 「自局の調剤状況に基づくジェネリック医薬品に関するお知らせ」

協会けんぽ東京支部加入者の受診実績に基づく都内約6,300薬局における自局の位置づけのお知らせ（令和3年3月末発送）

協会けんぽ ホームページで ご案内

- ジェネリック医薬品処方実績リスト

協会けんぽ東京支部加入者の医薬品使用実績より作成



〈医療機関〉

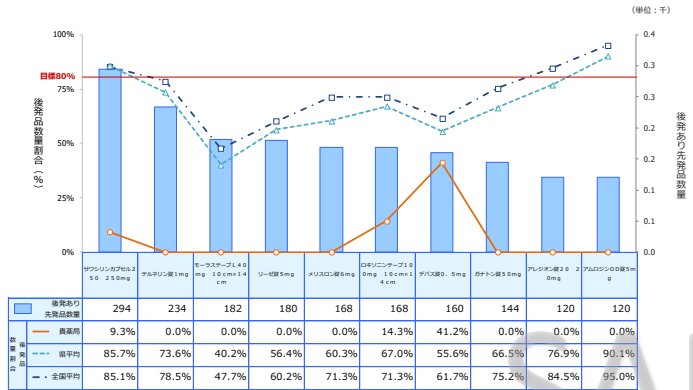
- 令和2年6月都内14病院に対し送付
- 今後はさらに広く情報を提供していく

自局の調剤状況に基づくジェネリック医薬品に関するお知らせ①

No.2021-03-00001

6. 貴薬局における後発品数量割合向上に寄与する上位10医薬品

後発品数量割合向上に寄与する上位10医薬品をお知らせします。
 国目標80%に達していない医薬品は、特に後発品の使用促進にご協力をお願いします。



※ 後発のある先発品を数量の多い順に最大10品目掲載しています。
 後発医薬品の有無判定において、効能効果・用法用量の違いは考慮しておりません。

ジェネリック医薬品に関するお知らせ

～貴薬局の調剤状況について～

〒 999-0001
 中野区中野九丁目 9 番1号

M-00001

協会けんぽ薬局 御中

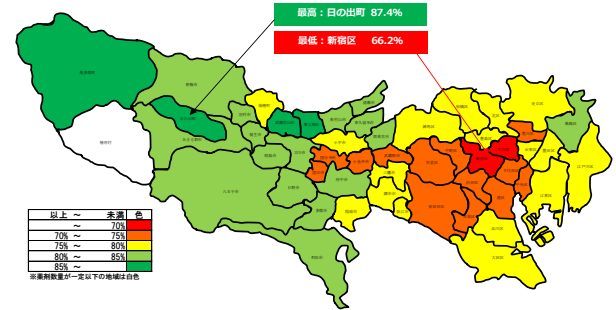
全国健康保険協会 東京支部
 〒164-8540
 中野区中野4-10-2
 中野セントラルパークサウス 7階

保険薬局ごとに

- 「ジェネリック医薬品の調剤割合」
- 「薬効分類別調剤割合」
- 「保険薬局におけるジェネリック医薬品向上に寄与する上位10医薬品」などを掲載

～医療機関及び薬局の所在地ごとの使用割合～ 東京都内 区市町村別のジェネリック医薬品使用割合（令和2年10月診療分）

使用割合は確実に上がっていますが、都心部ほど低い傾向にあります。
都内平均：76.2%



1. 協会けんぽ加入者への調剤状況

「貴薬局」「二次医療圏」「都平均」の後発品にかかる調剤状況をお知らせします。

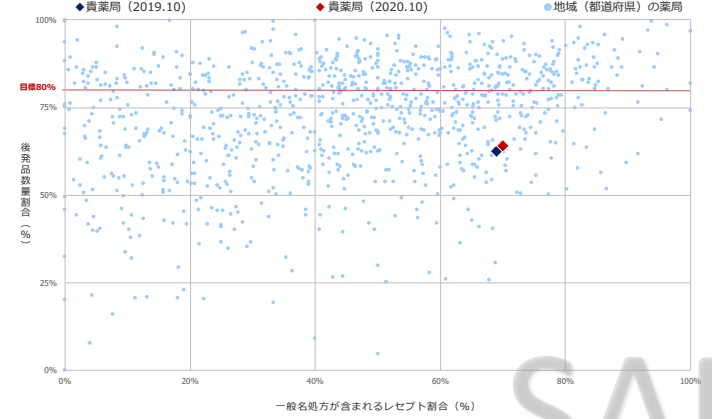
協会けんぽ薬局		貴薬局	二次医療圏平均	都平均
人数	貴薬局にて調剤した協会けんぽの加入者数	117人	132人	121人
	後発品を調剤した加入者数	76人	90人	89人
	後発品を調剤した加入者割合	65.0%	68.3%	73.4%
数量	貴薬局の調剤数量	15,954	26,639	23,197
	後発品のある先発医薬品の調剤数量	4,283	4,390	3,370
	後発品の調剤数量	7,663	12,359	11,645
	後発品数量割合	64.1%	73.8%	77.6%
金額	貴薬局にて調剤した医薬品の薬剤金額	594,108円	1,746,510円	1,266,604円
	後発品の薬剤金額（10割）	144,121円	246,610円	213,879円
	後発品金額割合（10割）	24.3%	14.1%	16.9%

※本紙に掲載している情報は、協会けんぽ 令和2年10月診療分の調剤レセプトにもとづいて作成しています。
 ※処方せんの変更不可欄のの有無については、レセプトデータからは把握できないため反映されておりません。ご了承ください。

自局の調剤状況に基づくジェネリック医薬品に関するお知らせ②

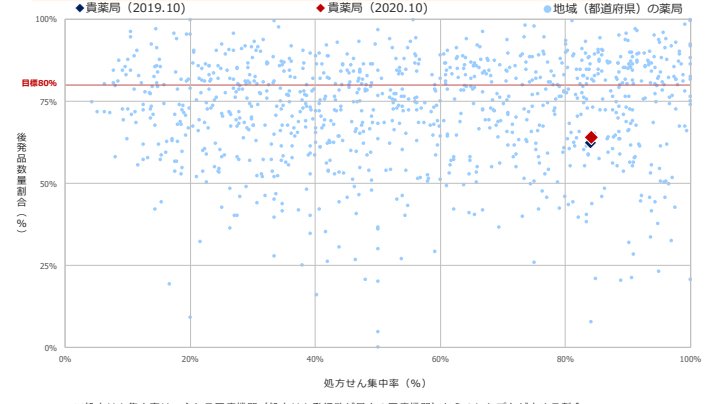
2. 後発品数量割合と一般名処方が含まれるレセプト割合による貴薬局の位置づけ

「後発品数量割合（縦軸）」と「一般名処方が含まれるレセプト割合（横軸）」をもとに貴薬局の位置づけをお知らせします。地域の後発品使用状況を参考にさせていただくとともに、さらなる後発品の使用促進にご協力をお願いします。



3. 後発品数量割合と処方せん集中率による貴薬局の位置づけ

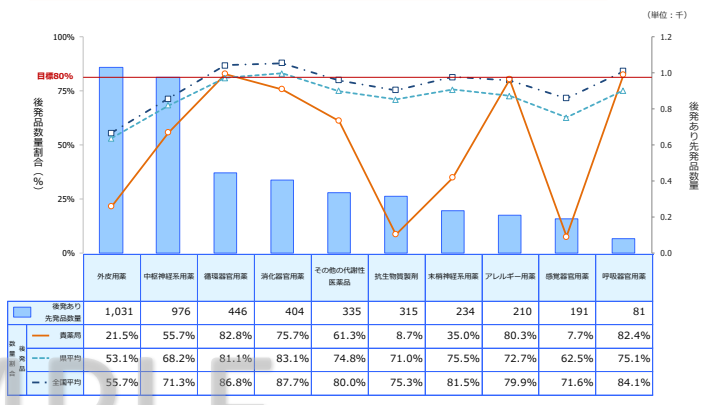
「後発品数量割合（縦軸）」と「処方せん集中率（横軸）」をもとに、貴薬局の位置づけをお知らせします。地域の後発品使用状況を参考にさせていただくとともに、さらなる後発品の使用促進にご協力をお願いします。



※処方せん集中率は、主たる医療機関（処方せん発行数が最大の医療機関）からのレセプトが占める割合

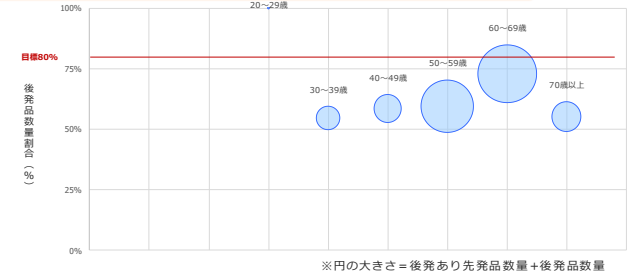
4. 貴薬局の薬効分類別後発品数量割合

貴薬局における「後発あり先発品」の数量が多い薬効分類上位10種をお知らせします。国目標80%に達していない薬効は、特に後発品の使用促進にご協力をお願いします。



5. 貴薬局の年齢別後発品数量割合

貴薬局における年齢別後発品数量割合をお知らせします。国目標80%に達していない年齢については、特に後発品の使用促進にご協力をお願いします。



※円の大きさ = 後発あり先発品数量 + 後発品数量

	0~9歳	10~19歳	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60~69歳	70歳以上
処方数量	-	-	15	813	1,120	3,861	4,877	1,260
後発あり先発品数量	-	-	0	369	464	1,564	1,321	565
後発品数量	-	-	15	444	656	2,297	3,556	695
後発品数量割合	-	-	100.0%	54.6%	58.6%	59.5%	72.9%	55.2%

ジェネリック医薬品処方実績リスト

協会けんぽ東京支部のホームページに掲載

- 協会けんぽ東京支部加入者の医薬品使用実績より、「**ジェネリック医薬品処方実績リスト**」を作成し、ホームページに掲載（令和2年10月診療分レセプト）。
- **医療機関・薬局が、ジェネリック医薬品を採用する際の参考**としていただく。

「ジェネリック医薬品処方実績リスト」（イメージ）

五十音	No.	医薬品名	メーカー名	薬価基準記載 医薬品コード	薬効分類 コード	一般名処方の 標準的な記載	薬価	数量	医療 機関数	薬局数	患者数	患者 割合	最安値の後発品 に変更した場合 の可能額（円）
ア	1	先発	アーチスト錠10mg	---	2149032F1021	【般】カルベジロール錠10mg	37.2	85,525	113	751	1,376	24%	1,796,023
		後発	カルベジロール錠10mg「サワイ」	沢井製薬	2149032F1013		16.2	154,606	82	1,421	2,601	76%	
			カルベジロール錠10mg「トーワ」	東和薬品	2149032F1013		16.2	47,559	57	353	823		
			カルベジロール錠10mg「Me」	Meiji Seikaファルマ	2149032F1013		16.2	19,869	---	146	300		
			その他				~16.2	37,954	28	304	632		
	2	先発	アーチスト錠2.5mg	---	2149032F4020	【般】カルベジロール錠2.5mg	20.4	81,706	83	562	880	22%	841,576
		後発	カルベジロール錠2.5mg「サワイ」	沢井製薬	2149032F4012		10.1	214,465	72	1,372	2,309	78%	
			カルベジロール錠2.5mg「トーワ」	東和薬品	2149032F4012		10.1	29,774	34	162	331		
			その他				~10.1	49,994	11	238	458		
	3	先発	アサコール錠400mg	ゼリア新薬	2399009F3028	【般】メサラジン腸溶錠400mg	64.8	218,623	42	337	539	55%	7,345,733
		後発	メサラジン腸溶錠400mg「サワイ」	沢井製薬	2399009F3044		31.2	92,268	---	199	243	45%	
			メサラジン腸溶錠400mg「ファイザー」	マイラン製薬	2399009F3036		31.2	57,495	---	161	41		
			その他				~31.2	13,608	---	35	41		
	4	先発	アダラートCR錠20mg	バイエル	2171014G4029	【般】ニフェジピン徐放錠20mg (24時間持続)	23.5	151,072	235	1,068	2,338	23%	2,009,258
		後発	ニフェジピンCR錠20mg「トーワ」	東和薬品	2171014G4010		10.2	180,597	101	945	2,643	77%	
			ニフェジピンCR錠20mg「サワイ」	沢井製薬	2171014G4010		10.2	172,865	107	1,092	2,601		
			ニフェジピンCR錠20mg「日医工」	日医工	2171014G4010		10.2	119,209	34	701	1,765		
			ニフェジピンCR錠20mg「三和」	三和化学	2171014G4010		10.2	42,697	10	233	641		
			ニフェジピンCR錠20mg「NP」	ニプロ	2171014G4010		10.2	25,483	26	135	375		
			その他				~10.2	1,135	---	---	24		

現状分析・
課題の把握

- ジェネリックカルテの作成



- 地域（都道府県、二次医療圏、区市町村）別の強みや弱み（課題）など、全体的に大まかな傾向を把握
- 課題の中から、**特に重点的・優先的に取り組むべき課題の把握、取り組みの実施**
- 都内関係者での地域課題の共有、連携した取り組みの実施

■ ジェネリックカルテの種類

	集計単位	項目	活用方法
全国	都道府県	診療種別	・病院・診療所別、院内・院外処方別など、診療種別ごとに東京都の強み・弱みを確認し、ジェネリック医薬品使用促進に向けた対策を検討。
		年代別	・年齢層別に東京都の傾向を確認し、重点的に対策を検討すべき年齢層を把握。
		薬効別	・薬効分類別に東京都の傾向を確認し、特に課題感の大きな薬効分類（医薬品）を把握。
		設置主体別	・病院設置主体別の東京都の傾向を確認し、マイナス影響が特に強い医療機関を把握。
		業種別	・業種別に東京都の傾向を確認、課題のある業種を把握。
都道府県	二次医療圏 区市町村	診療種別	・二次医療圏、区市町村別にジェネリック医薬品使用割合の低迷要因とその影響を確認。重点地域やアプローチ優先順位を検討。

課題は次ページへ

ジェネリックカルテ②

■ 「都道府県別ジェネリックカルテ（診療種別）【令和2年10月診療分】」からわかる傾向

都道府県コード	都道府県名(※1)	【医療機関の視点】																			
		院内処方																			
		院内処方ジェネリック医薬品使用割合																			
		入院			外来			病院			診療所			院内処方率(※6)							
偏差値(※13)	指標数値	影響度(※14)	偏差値	指標数値	影響度	偏差値	指標数値	影響度	偏差値	指標数値	影響度	偏差値	指標数値	影響度	偏差値	指標数値	影響度	偏差値	指標数値		
13	東京	39	76.2	-0.9	36	62.4	-0.9	52	84.4	+0.0	33	59.1	-1.0	36	57.6	-0.4	35	59.9	-0.6	58	15.3
-	全体	-	79.7	-	-	68.8	-	-	83.8	-	-	67.4	-	-	67.1	-	-	67.4	-	-	20.4

都道府県コード	都道府県名(※1)	【患者の視点】																				
		院外処方																				
		院外処方ジェネリック医薬品使用割合																				
		病院			診療所			病院			診療所			一般名処方率(※7、15)								
偏差値	指標数値	影響度	偏差値	指標数値	影響度	偏差値	指標数値	影響度	偏差値	指標数値	影響度	偏差値	指標数値	影響度	偏差値	指標数値	影響度	偏差値	指標数値	影響度		
13	東京	34	78.4	-3.5	37	78.8	-0.1	33	78.3	-2.8	35	50.2	-1.9	47	38.3	-0.2	30	52.2	-1.8	-	-	-
-	全体	-	82.4	-	-	81.9	-	-	82.6	-	-	55.3	-	-	40.6	-	-	58.6	-	-	-	-

都道府県コード	都道府県名(※1)	【薬局の視点】						【患者の視点】									
		調剤ジェネリック医薬品使用割合(院外処方再掲)						加入者ジェネリック拒否割合(※10、15)									
		一般名処方限定調剤ジェネリック医薬品使用割合(※8)			院外処方率(※9)			公費対象者ジェネリック医薬品使用割合(※11)			全保険者とのジェネリック医薬品使用割合の乖離(※12)						
		偏差値	指標数値	影響度	偏差値	指標数値	影響度	偏差値	指標数値	影響度	偏差値	指標数値	影響度	偏差値	指標数値		
13	東京	34	78.4	-3.5	31	84.2	58	84.7	-3.5	36	18.8	-3.5	42	67.6	-0.2	52	+0.9
-	全体	-	82.4	-	-	88.2	-	79.6	-	-	14.7	-	-	70.6	-	-	+0.8

傾向は次ページへ

■ 「都道府県別ジェネリックカルテ（診療種別）【令和2年10月診療分】」からわかる傾向

- 診療種別にみると、**院外処方（特に診療所）のマイナス影響が大きい。**
- 一般名処方にするとジェネリック医薬品の使用割合は高い傾向だが、**一般名処方率（特に診療所）が低い**
- **加入者のジェネリック医薬品拒否割合が高い。**

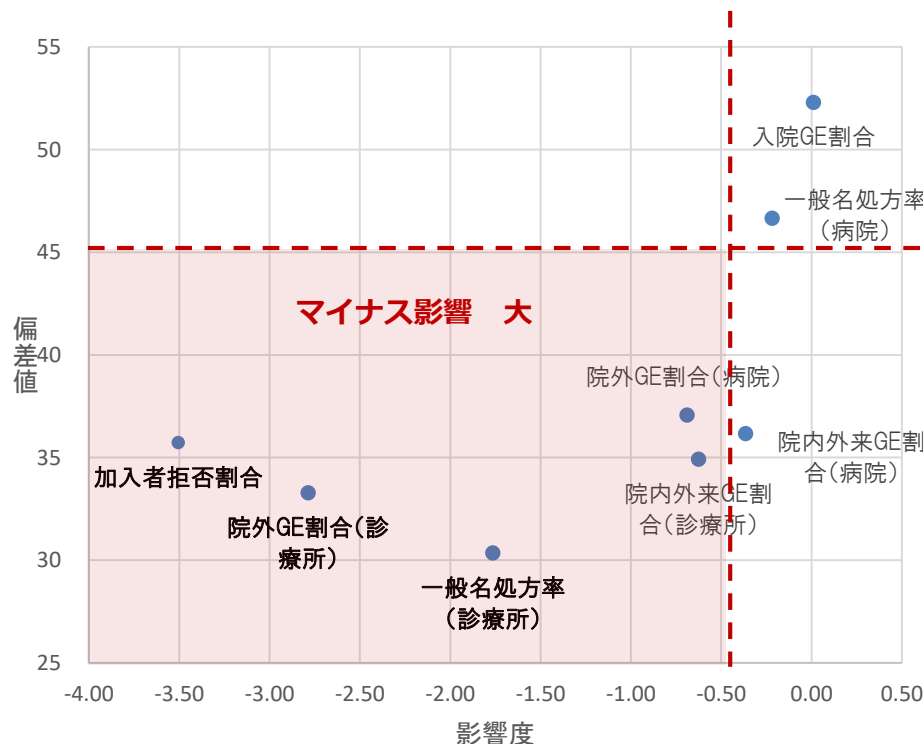
診療種別

領域3：重点維持

比較的成績は良いが、マイナス影響が大きい領域。偏差値の水準を保つよう注意する。

領域1：最優先改善

成績が悪く、マイナス影響も大きい領域。最優先で改善が必要。



領域4：現状維持

比較的成績が良く、マイナス影響も小さい領域。現状を維持すれば十分と考えられる。

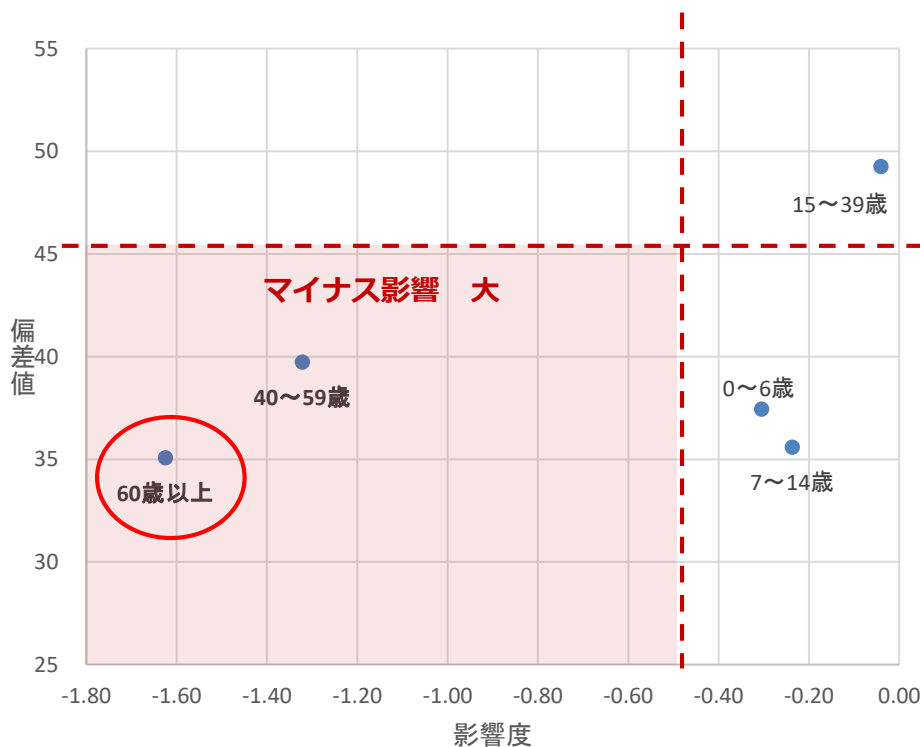
領域2：改善

成績が悪いが、マイナス影響は比較的小さい領域。最優先ではないが改善が必要。

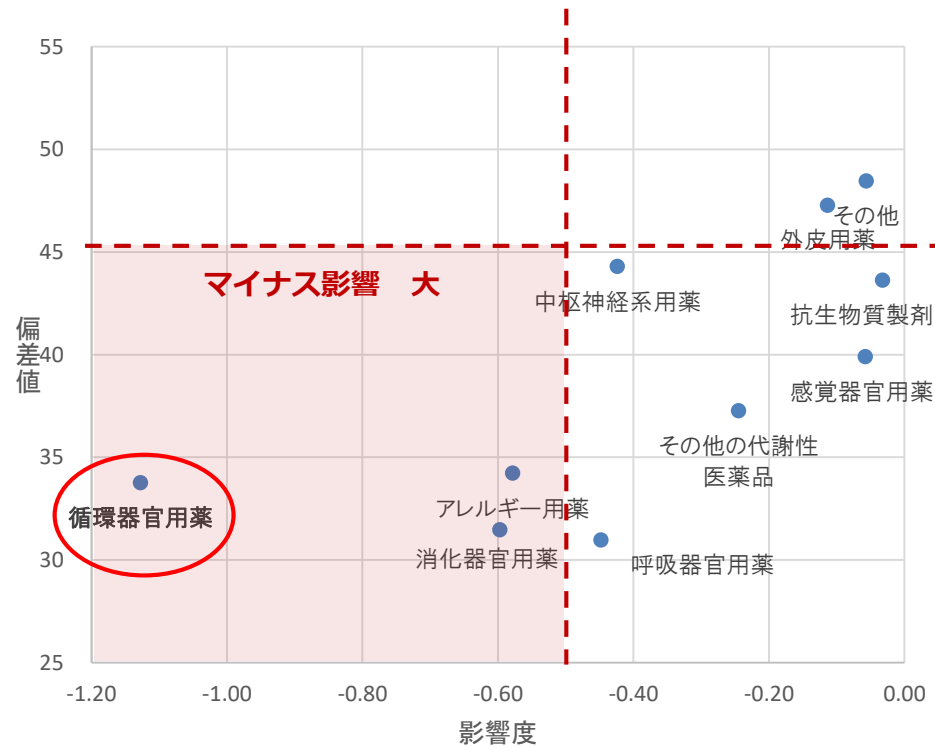
■ 「都道府県別ジェネリックカルテ（診療種別）【令和2年10月診療分】」からわかる傾向

- 年代別にみると、**60歳以上のマイナス影響**が大きい。
- 薬効分類別にみると、特に**循環器官用薬のマイナス影響**が大きい。

年代別



薬効分類別



【参考】地域別ジェネリックカルテ（都道府県別）

都道府県 コード	ジェネリック医薬品 使用割合(全薬) (※2、3、4、5)	【医療機関の視点】												【薬局の視点】												【患者の視点】																							
		院内処方						院外処方						調剤用ジェネリック医薬品 使用割合(院外処方再掲)						一般名処方限定 調剤用ジェネリック 医薬品使用割合 (※8)		院外処方 方率(※9)		加入者ジェネリック拒否 割合(※10)		公費対象者ジェネリック 薬品使用割合 (※11)		全保険者とのジェ ネリック医薬品使 用割合の差幅 (※12)																					
		療養施設		診療所		入院		療養施設		診療所		入院		療養施設		診療所		入院		療養施設		診療所		入院		療養施設		診療所																					
		療養施設	診療所	療養施設	診療所	療養施設	診療所	療養施設	診療所	療養施設	診療所	療養施設	診療所	療養施設	診療所	療養施設	診療所	療養施設	診療所	療養施設	診療所	療養施設	診療所	療養施設	診療所	療養施設	診療所	療養施設	診療所																				
01 北海道	56	76.9	54	66.5	+0.4	45	80.0	-0.0	53	65.0	+0.2	52	64.3	+0.1	55	19.3	56	79.3	+1.4	58	79.3	+0.8	54	79.2	+0.7	45	90.8	-0.8	49	32.9	-0.1	51	57.4	-0.1	56	79.3	+1.4	58	87.4	55	80.3	56	150	+1.9	54	65.1	-0.1	64	+2.7
02 青森	59	76.0	68	73.5	+1.5	51	81.7	+0.0	49	61.7	-0.0	53	75.1	+1.5	58	17.1	54	78.9	+1.2	43	74.7	+0.5	58	80.4	+1.6	44	90.2	-1.6	41	27.1	-0.7	44	59.0	-0.6	54	78.9	+1.2	63	89.0	58	82.9	68	107	+0.5	43	80.6	-0.2	65	+2.8
03 岩手	68	81.6	62	70.5	+1.0	57	83.7	+0.0	43	62.8	-0.3	59	67.9	+0.6	58	17.5	70	83.8	+5.3	73	84.1	+1.6	68	83.7	+3.5	57	95.6	+1.2	48	32.6	-0.1	60	81.0	+1.1	70	83.8	+5.3	68	90.4	58	82.5	66	114	+4.9	69	71.3	+0.5	53	+0.3
04 宮城	60	78.4	57	68.1	-0.7	50	81.5	+0.0	48	61.0	-0.0	60	68.3	+0.7	57	18.3	60	80.7	+2.6	56	78.8	+0.4	61	81.3	+2.2	50	92.6	-0.0	45	30.1	-0.4	50	57.0	-0.0	60	80.7	+2.6	61	88.4	57	81.7	61	132	+3.3	55	65.8	-0.1	53	+1.1
05 秋田	55	76.6	47	63.1	-0.2	59	84.1	+0.1	60	70.0	-0.2	40	58.1	-0.6	60	16.2	55	79.2	+1.4	63	80.9	+1.3	51	78.2	+2.0	55	94.8	+0.9	71	48.3	+2.2	49	56.9	-0.1	55	79.2	+1.4	58	87.9	60	83.9	55	153	+1.8	57	66.6	-0.2	61	+2.0
06 山形	61	79.6	65	72.0	+1.7	54	82.5	+0.0	56	67.0	+0.1	66	71.7	+1.5	51	22.3	60	80.5	+2.4	55	78.4	+0.4	61	81.4	+2.0	61	97.2	+1.7	53	36.2	+0.3	62	81.8	+1.2	60	80.5	+2.4	61	88.3	51	77.7	57	143	+2.2	62	68.7	-0.3	43	+0.9
07 福島	55	76.7	62	70.5	+1.3	49	81.1	-0.0	54	65.6	-0.2	65	70.9	+1.2	50	23.1	53	78.5	+0.7	48	76.2	-0.1	55	79.3	+0.9	46	91.0	-0.6	32	21.1	-1.3	52	57.8	-0.2	53	78.5	+0.7	54	88.5	50	76.9	54	158	+1.3	50	63.7	-0.0	61	+2.6
08 茨城	49	74.2	47	63.1	-0.3	51	81.6	+0.0	53	64.7	+0.1	45	60.4	-0.4	55	18.4	58	78.8	-0.6	49	76.7	-0.1	47	76.9	-0.5	49	92.2	-0.2	57	38.9	+0.7	48	56.5	-0.2	48	76.8	-0.6	45	83.8	55	80.6	48	181	-0.4	61	68.0	-0.2	53	+1.8
09 栃木	49	74.1	47	63.0	-0.5	45	78.7	-0.0	60	70.1	+0.2	41	58.2	-0.8	39	30.6	54	76.7	+0.8	48	76.2	-0.1	56	78.6	+0.8	64	93.2	+1.9	56	37.7	+0.4	64	82.4	+1.3	54	79.7	+0.8	48	84.7	39	69.4	44	156	+1.8	44	61.3	-0.2	58	+2.2
10 群馬	52	75.2	57	67.8	+1.1	48	80.8	-0.0	52	63.8	+0.1	59	68.0	+1.3	32	35.0	55	79.2	+1.1	53	77.7	+0.2	57	78.9	+0.5	53	94.1	+0.4	42	27.9	-0.6	61	81.0	-0.8	55	79.2	+1.1	54	86.5	32	65.0	60	136	+3.0	59	67.3	-0.2	29	-0.3
11 埼玉	53	75.7	50	64.4	-0.0	49	81.0	-0.0	54	65.8	-0.1	48	62.1	-0.1	57	18.4	52	78.2	-0.6	54	78.1	+0.3	51	78.2	+0.3	51	93.3	+0.2	48	32.3	-0.2	53	58.2	-0.3	52	78.2	-0.6	54	86.3	57	81.6	53	162	+0.9	59	67.4	-0.2	50	+1.0
12 千葉	54	76.1	53	66.1	+0.3	56	83.3	+0.0	63	72.5	+0.4	47	61.5	-0.2	57	18.3	53	78.3	+0.7	53	77.9	-0.2	52	78.5	+0.4	46	91.2	-0.4	52	35.1	-0.2	45	55.3	-0.5	53	78.3	+0.7	49	84.9	57	81.7	48	180	-0.4	58	66.7	-0.2	57	+2.1
13 東京	40	70.9	40	59.3	-0.8	52	82.0	+0.0	41	58.3	-0.3	37	56.6	-0.6	59	16.8	35	72.9	-3.8	37	72.9	-0.3	36	73.0	-3.0	38	47.8	-2.0	44	29.7	-0.4	34	51.1	-1.8	35	72.9	-3.8	33	80.4	59	83.2	38	218	-3.7	42	60.2	-0.2	57	+1.8
14 神奈川	50	74.5	49	64.3	-0.0	62	85.2	+0.1	61	71.2	+0.3	38	57.1	-0.5	64	12.9	45	75.9	+1.4	52	77.5	+0.1	43	75.4	+1.0	48	92.6	-0.3	60	40.6	+0.7	42	53.9	-1.0	45	75.9	+1.4	41	82.6	64	87.1	44	193	+1.8	57	64.6	+0.2	59	+2.3
15 新潟	54	76.2	38	68.7	-1.0	28	74.6	-0.1	27	44.7	-1.2	57	68.8	+0.0	37	18.2	57	78.8	+1.9	44	75.0	-0.5	62	81.7	+2.3	61	98.9	+1.7	47	31.7	-0.2	63	82.0	+1.4	57	79.8	+1.9	60	86.2	57	81.8	54	159	+1.2	48	62.8	-0.1	56	+2.0
16 富山	53	75.9	54	68.4	+0.6	66	86.3	+0.1	51	63.7	-0.1	55	65.6	+0.5	37	31.8	59	80.3	+1.5	54	78.1	+0.3	62	81.8	+1.6	53	94.0	-0.4	46	30.9	-0.4	65	82.7	+1.1	59	80.3	+1.9	57	87.2	37	68.2	57	149	+2.0	51	64.2	+0.0	50	+1.9
17 石川	52	79.3	54	68.4	+0.5	55	82.8	+0.0	53	64.7	+0.1	54	65.1	+0.4	40	29.8	55	79.2	+1.2	55	78.4	+0.5	56	79.8	+0.8	52	93.4	+0.2	45	30.2	-0.4	67	83.4	+1.2	55	79.2	+1.2	49	84.0	40	70.1	44	185	+1.8	61	68.2	+0.4	47	+1.2
18 福井	52	76.2	62	70.3	+2.6	52	81.9	+0.0	59	69.7	+0.1	63	69.7	+2.1	20	43.0	55	79.0	+0.4	57	79.0	+0.5	53	78.9	+0.4	69	80.2	+2.1	80	56.4	+2.7	65	82.6	+0.8	55	79.0	+0.4	48	84.5	20	57.0	38	215	+3.5	54	65.2	-0.1	31	-0.1
19 山梨	38	70.0	44	61.5	-0.6	62	85.3	+0.1	63	72.2	+0.3	37	56.8	-0.5	57	18.2	32	71.9	-4.6	39	73.5	-1.0	30	71.0	-3.5	24	42.4	-4.1	30	19.7	-2.0	29	49.3	-2.0	32	71.9	-4.6	34	80.5	57	81.8	34	230	+4.7	42	60.4	-0.2	32	-0.0
20 長野	56	77.1	52	65.4	-0.2	58	84.0	+0.0	49	61.9	-0.0	52	64.2	-0.2	52	21.4	59	80.3	+2.2	60	80.1	+1.0	58	80.4	+1.3	47	91.5	-0.4	49	32	-0.1	52	57.9	-0.2	59	80.3	+2.2	56	88.9	52	78.6	57	150	+1.9	56	66.3	-0.2	43	+0.9
21 岐阜	45	72.8	44	61.7	-0.7	40	78.3	-0.1	32	48.8	-0.8	53	64.5	+0.2	46	25.8	47	76.8	-0.7	45	75.3	-0.3	48	77.0	-0.4	60	96.8	+1.4	52	35.3	-0.2	60	60.9	+1.0	47	76.8	-0.7	45	83.8	46	74.2	39	214	-3.3	45	61.4	-0.1	59	+2.3
22 静岡	53	75.7	48	63.7	-0.2	42	78.8	-0.0	52	64.4	+0.1	47	61.4	-0.2	52	21.4	54	78.9	+1.1	52	77.4	+0.1	54	79.2	+0.9	61	96.8	+1.6	52	35.0	+0.1	58	80.0	+0.9	54	79.8	+1.1	54	86.3	52	78.8	38	217	+3.8	54	65.5	-0.1	54	+1.9
23 愛知	47	73.6	44	61.4	-0.9	43	79.2	-0.0	45	58.8	-0.3	46	60.9	-0.4	42	28.1	52	78.2	+0.8	51	77.3	+0.1	52	78.4	+1.7	52	94.8	+0.1	61	81.1	+1.1	52	79.2	+0.5	51	85.6	42	71.9	45	192	+1.5	40	59.5	-0.3	58	+2.2			
24 三重	49	74.4	47	63.0	-0.4	42	78.9	-0.0	41	56.1	-0.4	51	63.6	+0.1	42	28.3	54	78.8	+0.8	50	76.9	-0.0	55	79.5	+0.9	61	97.0	+1.5	39	28.0	-0.7	64	82.2	+1.3	54	78.8	+0.9	56	87.0	42	71.7	51	170	+0.3	49	63.3	-0.0	52	+1.7
25 滋賀	55	76.5	57	68.1	+0.7	57	83.6	+0.0	64	73.7	+0.2	55	66.0	+0.5	55	19.7	53	78.5	+0.8	49	76.6	-0.1	55	79.4	+0.9	45	90.8	+0.7	39	28.0	-1.0	51	57.3	+0.1	53	79.5	+0.8	53	80.0	55	80.3	48	180	+0.5	45	61.4	-0.2	66	+2.9
26 京都	39	70.4	46	62.4	-0.7	45	79.9	-0.0	40	55.3	-0.3	48	62.3	-0.2	36	32.4	40	73.9	-0.6	40	73.9																												

4. All Tokyoで協力連携を

行政・医療機関・保険者での連携を

- ◆行政・医療機関関係者・保険者が単独でジェネリック医薬品の使用促進を進めるには限界がある。
- ◆患者様のジェネリック医薬品の切り替えには、医師や薬剤師の皆さまの薦めが大きな決め手になっている。
- ◆特に使用割合が低い15歳未満の使用促進や退職等の保険者異動のタイミングでの使用促進などを連携していきたい。
- ◆ジェネリック医薬品の使用促進に限らず、かかりつけ医やかかりつけ薬剤師の推奨、フォーミュラリーの活用など総合的な視点で医療制度を守っていきたい。

国民皆保険制度を維持する為の
重要な一つの方策として、
ジェネリック医薬品の普及・拡大に
『All Tokyo』で協力して
取り組んでいきましょう。
どうぞ宜しくお願い致します。

全国健康保険協会 東京支部